

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和5年度第3回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和5年9月28日（木） 18時30分～20時30分
開 催 場 所	武蔵村山市民総合センター 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：矢野委員、横山委員、後藤委員、井上委員、奥下委員、 中島委員、内野委員、藤盛委員、宮本委員、 高齢・障害担当部長、介護認定給付係長、 地域包括ケア係長、高齢者支援係長、管理係長、管理係主任 欠席者：柳沢委員、佐藤委員 傍聴者：なし
議 題	報告事項1 令和5年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について 協議事項1 第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画の第4章及び第5章（案）について 協議事項2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	・協議事項について、予定していた内容まで審議できなかつたため、次回も引き続き第4章から検討を行うこととする。 ・事務局から審議に際し委員が施策の有用性等について判断するための資料を用意する。 ・次回開催は、令和5年10月16日（月）とする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開会 【報告事項1 令和5年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について】 会 長： 報告事項1「令和5年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について」事務局から説明をお願いします。 事務局：（報告事項1について説明） 【協議事項1 第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画の第4章及び第5章（案）について】 会 長： 協議事項1「第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画の第4章及び第5章（案）について」事務局から説明をお願いします。 事務局：（協議事項1について説明） 会 長： 「重層的支援体制の構築」について、意見等をお願いします。 委 員： 抽象的な内容なので、具体的に教えてほしい。 事務局： 今までも、高齢者本人や家族に対する相談・支援は行っていた。しかし、近年では、高齢であること以外に付随する複合的な問題が見えており、例えば、8050問題であれば、50歳代

	<p>で、介護者が障害者である場合などにも、その支援が必要になる場合がある。また、ヤングケアラーの問題など、更なる支援を考えなければいけない。それぞれの問題を単独で、別々に考えるのではなく、他分野の関係者が情報を共有し、適切に支援する体制を構築するため、関係する課で取り組む必要がある。</p>
会 長：	<p>高齢者の問題は、本人だけに限らず、家族等が関わっており、総合的な問題と捉える必要があるということである。</p> <p>ここでは新たにこの事業を追加するか否かについて、検討していただきたいと考える。</p>
委 員：	<p>よくあるのが、各課のたらいまわしである。そういうことをなくすことを目標としているのか。</p>
事務局：	<p>情報を共有化することで、各課のたらいまわしをなくするというものである。</p>
委 員：	<p>何のためにやるのかがわからないので、それをわかるようにした方がよい。あいまいで分かりにくい。</p>
会 長：	<p>委員の意見を踏まえて、内容の確認をお願いする。</p>
委 員：	<p>市にお願いしたいことは、現在、8050問題の50歳よりの下の世代の問題も多くなっている。高齢者に関しては地域包括支援センター等で対応することができるが、50歳代が相談できる場がないので、そうした場を作っていただくことも含めて検討していただきたい。医療につながるケースも多いので、アウトリーチも含めて、検討してほしい。</p>
会 長：	<p>「交流の場・機会の確保」について、意見等をお願いする。</p>
委 員：	<p>多世代交流をしていないということか。それとも多世代交流ができないということか。</p>
事務局：	<p>放課後教室などの児童のサポートを目的とした事業であり、多世代交流を目的とした事業ではないため、本計画からは削除したいと考えている。</p>
委 員：	<p>事業自体は続くのか。</p>
事務局：	<p>事業自体は今後も継続する。</p>
委 員：	<p>前回の協議会の中で、高齢者の働く機会を設けるとあったので、その「活躍の場」として活用できるのではないか。児童に勉強を教える、昔あそびを教えるなどの役割を持つという意味でも、高齢者の活躍できる場を設けてもらいたい。</p>
会 長：	<p>地域福祉計画に掲載されているのか。</p>
事務局：	<p>地域福祉計画には掲載されていないが、子ども子育て支援事業計画には掲載されている。</p>
会 長：	<p>多世代交流自体はなくさず、学校施設という文言を修正するというのではどうか。</p>
委 員：	<p>「お互いさまサロン」を行う場所がない。計画から削除すると、更に活用する場がなくなることが懸念される。新たなサロンや多世代交流の場を検討するのであれば、是非計画に載せてほしい。</p>
委 員：	<p>学校以外の市の施設を利用できるように「公共施設」などに代えて門戸を広げて、多世代交流の機会を残してほしい。</p>
事務局：	<p>多世代交流については、「学校施設」と記載していたため削除することを検討していたが、委員の意見を踏まえ、一部内容を修正し、項目は残すようにする。</p>
会 長：	<p>次回以降、この事業については確認し、項目は残すということ</p>

	<p>でいかがか。</p> <p>委員：（異議なし）</p> <p>会長： 「高齢者のスマートフォン教室」について、意見等をお願いする。</p> <p>委員： 高齢者のスマートフォン教室は必要である。</p> <p>委員： スマートフォンの使用する際のマナーも教えてほしい。</p> <p>委員： 具体的にはどのような内容か。</p> <p>事務局： 東京都が講師を紹介し、派遣している。令和6年度も実施予定となっている。今後もニーズを踏まえ、携帯電話会社等をお願いすることを考えている。</p> <p>委員： ここに記載してある「デジタルディバイド」という言葉自体が理解できないので、分かりやすい表現にしてほしい。</p> <p>会長： 委員の意見を踏まえ、確認をお願いする。</p> <p>委員： 詐欺対策のカリキュラムも実施してほしい。</p> <p>会長： SNSを活用できるようになるような内容も検討してほしい。</p> <p>会長： 「介護医療院」について、意見等をお願いする。</p> <p>委員： 市は、介護医療院が必要であると考えているのか。</p> <p>委員： 今まで、利用したいというニーズはあったのか。</p> <p>事務局： 数字的なものを改めて提示した上で、次回判断をお願いする。</p> <p>会長： 「おむつ給付」について、意見等をお願いする。</p> <p>委員： 計画書に載せて、事業を行わないことはあるのか。</p> <p>国からの補助金がなくなるということは、市の持出しになる。補助金等の財源が確保できないのであれば、継続しないのか。</p> <p>事務局： 予算が確保できなくて実施できないということもある。その場合、計画書に載っているのに、計画どおりにできなかったということになる。</p> <p>委員： 予算が確保できなかったというのもきちんとした理由になる。市がやりたいことを掲載するということでもよい。</p> <p>委員： おむつ給付のニーズはあるが、給付の要件が厳しくなりすぎて、該当する人が減っている。</p> <p>委員： 経済的に困窮している方については、他に救済措置があればよい。</p> <p>委員： 廃止した方が介護財政全体を考えれば良い。</p> <p>会長： おむつの医療費控除はあるか。</p> <p>事務局： 医療費控除はある。</p> <p>おむつ給付は、給付要件が厳しくなり、年々給付実績が少なくなっている。</p> <p>委員： 判断材料がないとどちらともいえない。</p> <p>事務局： 地域支援事業の中で、おむつ給付にかかる負担割合のうち、国が38.5%、東京都19.25%を負担し、介護保険料から23%出している。市が負担しているのは全体の19.25%である。</p> <p>補助金がなくなった場合、国や東京都が負担している割合がなくなるので、市の負担が増えることになる。</p> <p>令和4年度のおむつ給付事業費の決算額は約550万円であり、当該事業費の半分は補助金で賄われているため、同じ規模で事業を継続する場合、市の負担は約2.5倍となる。</p> <p>委員： ニーズがあるということだったが実際どうなのか。</p>
--	--

委員： 高齢化が進んだことにより、おむつを必要とする人も増えている。おむつが必要だという相談は日々ある。
要件を満たしている人は助かっている。

事務局： ニーズはあると思う。市も財政が厳しくなっており、その一部は介護保険料で賄っていかなければならないということを踏まえて、考えていく必要がある。

委員： 事業の周知はしているのか。

事務局： 市報等に掲載している。

委員： 経済的に困窮している方に対し、他に何か支援する制度はあるのか。生活保護制度でカバーできないのか。

委員： 生活保護制度との狭間にある人に救済措置はあるのか。

委員： 亡くなった場合、不要なおむつを施設に寄付する場合があります、おむつのストックはあるので、狭間にある人へ支援はできないか。
おむつのフードバンクのようなものがあるとよい。

委員： 他の自治体ではどのように対応しているのか知りたい。

事務局： 補助を受けないで実施している自治体や、本市と同様に、要件を厳しくし、補助要件の範囲内で実施しているところもある。おむつ給付を実施している自治体は多いが、補助金を受けているか否かについては今後確認する。
令和6年度から令和8年度については、「継続」となっているが、事業として今後見直していくこととしたい。

会長： おむつ給付の事業については、今後事業を更に工夫して実施していくということで、「見直し」とすることについて、異議があるか。

委員： (異議なし)

会長： それでは、「見直し」ということでお願いします。

会長： 「家族介護慰労金」について、意見等をお願いします。

委員： 制度が知られていないと思われる。また、要介護4以上でサービスを利用していない人は、別な問題が生じていると思う。

委員： そもそも要介護度4以上だと、サービスを利用していない人自体がいない。

会長： この事業を計画に掲載しないことについて、採択を行いたい。

委員： (異議なし)

会長： それでは、本計画から削除する。

会長： 「生活支援ヘルパー」について、意見等をお願いします。

委員： 「生活支援ヘルパー」は訪問介護のヘルパーとは異なるのか。

事務局： 生活支援ヘルパーは、普段は訪問介護を受けるような方ではなくても、骨折などで一時的に生活が成り立ちにくい場合に、ヘルパーに来てもらって、生活を助けてもらうものである。安価な負担でサービスを受けられるようになっている。

委員： サービス実績はないのか。

事務局： 実績はあるが、年間を通してみると利用者が少ない。「生活支援ヘルパー」という名称では、一時的なホームヘルプサービスであることが伝わりにくいのかもかもしれない。

委員： 利用者がいなくても、こうしたサービスがあるということで、市民は安心する。サービスの名称は変えてもよい。

委員： 事業を今後も継続させるか否かの判断基準があいまいである。

	<p>市民目線で考えれば、全て計画に載せて事業を継続してほしいが、一方で、事業が増えていくばかりである。</p> <p>何を優先すべきかを判断できる材料がほしい。</p> <p>委員： 現在、利用実績がないというが、過去はどうか。</p> <p>事務局： 令和4年度の実績はないが、過去にはサービスが利用されていた。平成30年度が2世帯、令和元年度と令和2年度が1世帯、令和3年度と4年度がゼロである。</p> <p>委員： 対象はどのような人なのか。</p> <p>事務局： 職員が訪問し、現状の聞き取り調査を行った上で、対象となるかどうかを判断している。</p> <p>委員： 費用対効果が悪い。</p> <p>委員： コストはかかるかもしれないが、事業を利用しなくてもサービスがあるということだけで安心である。</p> <p>委員： 事業を利用する人が多少でもいるのであれば廃止する判断はできない。</p> <p>会長： 計画としては「継続」とするが、具体的な方法等については適宜見直しを図ることにする。</p> <p>【その他】</p> <p>会長： 「その他」について、事務局、何かありますか。</p> <p>事務局： (次の開催予定について説明)</p> <p>終了</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者： <u>0</u> 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示 (根拠法令等：)</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課 (内線：632)
-------	----------------------

(日本産業規格A列4番)